

第5回 塩竈市防災会議

平成26年1月10日

会議内容

塩竈市防災会議議長

佐藤市長

1. 開会 午後1時30分
2. 挨拶 佐藤市長
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - (1) 塩竈市地域防災計画（素案）に対するご意見等について
 - (2) 風水害等災害対策編（案）について
 - (3) 原子力災害対策編（案）について

《議事に関する質疑応答》

- (1) 塩竈市地域防災計画（素案）に対するご意見等について

（議長）

- ・第4回までに議論した地震・津波災害対策編の素案を各委員が所属している機関から修正の提案をいただいた。
- ・提案をいただいた機関からご追加で発言があればと思うが、いかがか。

（東北電力株式会社 塩釜営業所 所長）

- ・県防災計画の確認を再度見ており、改めて意見等を提出したい。

（議長）

- ・ほかの委員方から特にご発言ございませんでしょうか。
- ・なければ、今素案に対し修正案という形で表記をさせていただきましたが、この内容について、委員からご了解を得られたということで終了してよろしいか。

（「異議なし」の声）

(2) 風水害等災害対策編（案）について

(仙台地方振興事務所)

- ・土砂災害警戒区域の指定の予定位置図は、現在どのように市民に周知しているのか。

(事務局)

- ・わが家の防災マップを5年ぐらい前、市民の方にお配りした。その中に急傾斜地という危険箇所が記載され、市民の方々に周知している現状である。

(仙台地方振興事務所)

- ・今まで地震・津波の場合の避難ルートを議論してきたが、土砂災害区域では避難してはいけない区域が示されると、土砂災害も考えなきゃならないのかなと思う。
- ・地震・津波と土砂災害との整合性を確認する必要がある。

(事務局)

- ・地区ハザードマップを作成する際に、町内会、自主防災組織等と調整が出てくる。
- ・市の全体的なハザードマップの見直しも含めながら調整してまいりたい。

(仙台土木事務所)

- ・最終的な計画の中に土砂災害警戒区域の図面がどういったかたちなのか。この辺の表記の仕方を考えておく必要があるのではないかと思う。

(議長)

- ・例えば土砂災害警報等が出た場合、市はこの道路を止めるかどうかということになる。
- ・そのような区域には地域の皆さまに理解をいただき、お示ししていきたい。
- ・表記の仕方については、十分考慮するように願います。

(北部地区町内会連絡協議会 会長)

- ・去年の台風18号で高台だが2棟床下浸水があった。
- ・異常気象の中で一気に雨水が流れ込み、そのような現象が起きたと考えます。
- ・現在団地造成の際、貯水池をつくり一気に水が流れないように団地造成指導している。
- ・古い団地の場合、そういった施策をとってないのか。
- ・道路状況はかなり急な斜面で、狭く排水環境も十分でなかったのも大きな原因である。
- ・このことより高い所でも浸水被害が起きるので、そのような対策にも目を向けてほしい。

(事務局)

- ・雨水処理について、高台に窪地があり水が溜まる。
- ・終末の管の狭さがありどうしても溢れたりする。
- ・自助として側溝整備。町内会や市民清掃において側溝清掃を協力いただきたいと思う。
- ・今後、下水道計画の中で雨水計画の部分で整合性を取り、対応していきたいと思う。

(議長)

- ・一定規模以上の宅地開発を行う場合、防災調整池をつくらなければならない。
- ・小規模な団地開発の場合、そういった義務がないのが現実である。
- ・本市では宅地内貯留という、駐車場の下に一定程度水を貯め、雨が止んだ後に流すような段階的な取り組みをしている。
- ・後楽のため池等は大規模な開発規模でないと法律的義務付けがないのが現状。
- ・さまざまな開発行為が今後計画されますが、できる限り下流域の生活の安全のため、流失抑制策的などにも取り組むよう指導を強めてまいりたい。

(東部地区町内会連絡協議会)

- ・特別警報の際、「警戒を呼び掛ける」で終わってるが、そこまで具体的に表現するのであれば最大限の警戒を呼び掛け「避難」という言葉を入れたらどうか。
- ・特別警報は警戒を市民に呼び掛けるということで、避難も一緒に呼び掛ける。
- ・特別警報でするので相当の雨、あるいは津波が来ると予想されますので、そうことも文言に入れることを検討してはどうか。

(事務局)

- ・特別警報の气象台からの発表に際しては、事前から注意情報を流していきたい。
- ・特別警報については、その時点で避難勧告、避難指示等の発令という形になると思う。
- ・言葉足らずで大変申し訳なかったが、素案には記載させていただきたい。

(議長)

- ・土砂災害、竜巻、火山の情報に関して、本市では特別警報を受け、避難勧告や避難指示を市長名で発動することになっている。
- ・具体的にどういった雨、竜巻、津波、地震の場合に避難指示を出すか素案をつくり、委員にご提示をさせていただきたい。
- ・竜巻という災害が新たに出てきたので、内容等についての事象等を詳しく説明する機会を設けたいと思っているのでよろしくご理解をお願いします。

(3) 原子力災害対策編（案）について

（東北電力株式会社 塩釜営業所）

- ・地域防災計画について塩竈市で検討される際に、全社をあげ対応していきますので、疑問点等ありましたら意見、質問等を願います。

（塩釜歯科医師会 会長）

- ・福島事故で第一建屋が爆発した時メルトダウンは起こっていないというテレビ報道。
- ・しかし実際にはメルトダウン起こっていた。
- ・アメリカでは原子炉が爆発した場合、80km圏内は全部退避という報道。
- ・市民には残念ながら正確な報道が伝わっていない。できれば正確な情報を流してほしい。
- ・刻一刻の状況を塩竈市のホームページで流し、市民がいつも閲覧でき、どこから風が来て、現在どういう状況になっているのか？等をインターネットで知れる情報網がほしい。

（事務局）

- ・確かに歯科医師会の言うとおりであります。
- ・情報共有、情報提供は重要な部分になるので、計画する中で意見を反映させ、東北電力と打ち合わせを行いながら進めていきたい。

（議長）

- ・この地域を預かる首長として、ご指摘いただいた情報網。早い時期でそれぞれの機関が連携し、情報を明らかにするのが何よりも大切である。
- ・さまざまな機会に各機関にお願いし、地域防災計画に反映するよう努力していく。